

【令和3年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

事務局 皆様こんにちは。ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。令和3年度使用教科用図書採択に係る第1回選定委員会を始めさせていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。ホッチキスどめの資料をご覧ください。

資料1 第1回選定委員会次第

資料2-1・2-2

義務教育諸学校における令和3年度使用教科用図書の採択について（通知）

資料3 吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則

資料4-1・4-2 義務教育諸学校教科書の採択の仕組み及び日程

資料5 令和3年度吹田市教科書センターにおける教科用図書の法定展示・法定前展示及び市立図書館・中学校での展示会について

資料6 吹田市教科書センター管理運営要領

資料7 令和3年度使用教科用図書（中学校用）見本本発行者別一覧

資料8 教科書採択の公正確保について（通知）

資料9 教科書関係法令

資料10 吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員被委嘱者名簿

そして、資料11委嘱状は後ほどお渡しいたします。資料12は誓約書でございます。たりないものはございませんでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。会に先立ち、教育委員会を代表いたしまして、教育監よりご挨拶申し上げます。

教育監 【挨拶】

事務局 次に、選定委員の委嘱を行います。お名前をお呼びした方はこちらにお越しください。

（委嘱状手交）

事務局 続きまして、選定委員の方々の自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

事務局 それでは、委員長ならびに副委員長を選出していきたくと思いますが、校長会及び学校教育研究会からどなたか委員長及び副委員長をしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 では、委員長をさせていただきたいと思います。

事務局 ただいま、A委員から立候補がございましたが、委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 では、委員長はA委員にお願いします。次に副委員長をどなたかお願いできませんでしょうか。

委員 はい、副委員長をさせていただきます。

事務局 副委員長はB委員より立候補いただきましたので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 それでは、副委員長はB委員にお願いします。早速ですが、委員長よりご挨拶いただけますでしょうか。お願いいたします。

委員長 【挨拶】

事務局 ありがとうございます。それでは、次第の5番に移ります。教育委員会より選定委員会へ諮問ということで、諮問の内容を読み上げた後、委員長へ手交をいたします。教育監よろしくお願いいたします。

(諮問書読み上げ)

(委員長に手交)

事務局 ありがとうございます、教育監はここで公務のため、退席いたします。

(退席)

事務局 詳細は後ほどご説明いたしますが、選定委員会規則第5条に「委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」とございますので、ここからは、委員長に議長をお預けしたいと思います。委員長、よろしくをお願いします。

委員長 それでは、選定委員会規則第5条に基づき、ここからは議事を続けて進行させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。まず始めに、先ほど事務局が読み上げて頂いた諮問について、何か質問等はございませんか。

(質問なし)

委員長 続きまして、次第(6)選定委員会規則の説明について事務局にお願いしたいと思います。

事務局 それでは、私の方から、次第の(6)(7)にかかわりまして、説明をさせていただきます。まず(6)、吹田市の選定委員会の規則について説明いたします。資料3をご覧ください。吹田市は、従来より、大阪府の中で1市1採択地区として単独で教科書の採択を行っており、(資料3)「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」に、選定委員会の規則を定めております。内容を簡単にまとめさせていただきますと、選定委員会の中心的な役割は、第2条にあります吹田市教育委員会の諮問により、教科書の選定について調査審議し、教育委員会に答申いただくこととなります。そのために、第3条第2項に示

しておりますように、吹田市立中学校の校長・教頭代表、PTA代表から皆様を選定委員として教育委員会が委嘱しております。任期については、第3項により令和2年5月14日より答申の時までを委嘱期間としております。また、第6条に基づき、意見の聴取等として、教科種目ごとに調査員を置き、専門的な調査研究を行うことにしております。

選定委員会は、本日ははじめとして合計4回開催いたしますが、教科書の採択事務は、継続して行われます。委嘱期間中は、公正を確保する意味で、委員の名前が外部に一人歩きすることがないように、また、業者との接触などについては十分に配慮いただきますようお願いいたします。

なお、資料8をご覧ください。各教科書発行者に向けて「教科書採択の公正確保について」を文部科学省より通知しておりますが、万が一、業者による学校や個人への教科書の献本や寄贈、自宅訪問等、業者による不正な行為がありましたら、教育委員会事務局まで速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

以上で(6)の説明を終わらせていただきます。

委員長 (7)の説明も続けてお願いします。

事務局 次に、(7)今回の諮問に基づく教科書選定の内容について簡単に説明させていただきます。資料2-2についてですが、これは、大阪府教育庁より通知された採択事務についての基本事項です。先ほどの諮問にもございましたように本年度は、令和3年度に使用する中学校の教科用図書について調査研究し、答申いただくものであります。また、特に昨今の社会状況の中で、教科書採択にかかわっては、「専門的な調査研究の充実」「適正かつ公正な採択手続きの確保」ならびに「開かれた採択の推進」という点が重視されております。公私ともお忙しい中とは思いますが、それぞれの専門性やお立場から調査研究を進めていただき、ご意見をいただければと考えております。

次に、今後の教科書選定の仕組み並びに日程について説明させていただきます。資料4-1をご覧ください。採択の仕組みならびに大阪府の教科書採択フロー図です。続きまして資料4-2採択事務日程表(案)をご覧ください。

吹田市の教科書選定・採択にかかわる会議・活動は大きく4つに分けることができます。「選定委員会」「調査員による調査活動」「意見交流会」「教育委員会」です。

まず「選定委員会」についてですが、本日第1回は、教育委員会からの諮問、採択の概要説明、第2回は教科書についての各調査員からの報告、第3回は調査員からの報告を受けての協議、第4回は選定委員会より答申をいただくという流れになっております。「調査員による調査活動」は、各種目に3名の調査員及び指導主事1名をアドバイザーとして委嘱し、行ってまいります。調査員の3名の中には、教員2名に加え、各種目(教科)の専門性に考慮したうえで、管理職、首席・指導教諭等1名を含めて委嘱しております。調査員は、より専門的な調査研究を行い、各教科書の調査研究の結果を第2回選定委員会にて報告することとなっております。「意見交流会」は、各学校における教科書の研究意見を持ち寄り、教員が意見を交流しあい、その内容を調査員の調査活動の参考にするための交流会でございます。「教育委員会」は、選定委員会の答申を受けて、教育委員会を開催し、最終的に教科書の内容を検討し採択する場であり、公開で開催されます。

日程は資料4-2のように予定しておりますが、第2回目以降の選定委員会については、後ほど調整をお願いします。決定いたしましたら、改めてご案内を送付いたしますので、出席のほどよろしくをお願いいたします。

最後に選定委員の皆様が調査研究に活用いただく教科書(見本本)の展示について説明

【令和3年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

いたします。教科書の展示につきましては、資料6にごございます吹田市教科書センター管理運営要領に基づき実施いたします。具体的には、資料5の日程・場所で実施予定でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、予定どおりの実施が困難な場合もございます。保護者や市民の方も広く閲覧頂けるよう、変更につきましては、その都度HP等でご案内いたします。選定委員の皆様への教科書（見本本）配布はございませんので、最寄りの展示会を調査研究のため積極的にご活用くださいますよう、お願いいたします。

以上で、令和3年度使用教科用図書の採択事務についての説明を終わります。多くの事柄について短時間で説明いたしましたので、不十分な点があるかと思えます。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。内容も多いのですが、ちょっと目を通していただきながら、(8)の質疑応答も含めて、ご質問等があるようでしたら、お願ひします。

(質問なし)

委員 長 それでは次第(9)のその他で事務連絡等ありますでしょうか。

事務局 誓約書に記名、押印の上、提出をお願いいたします。また、資料の取り扱い等にも十分ご注意ください。

委員 長 次回以降の選定委員会の日程ですが、第2回は6月26日はどうですか。

全 委 員 大丈夫です。

委員 長 第3回は7月6日はどうですか。

全 委 員 大丈夫です。

委員 長 第4回は7月13日はどうですか。

全 委 員 大丈夫です。

委員 長 それでは、この予定でどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、議事すべてが終了しましたので、教育委員会事務局の方へ進行をお渡しいたします。

事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、第1回選定委員会を終了します。